

労働者協同組合法に関する 4圏域セミナー

日程：12月3日(土)

時間：13:00～16:30

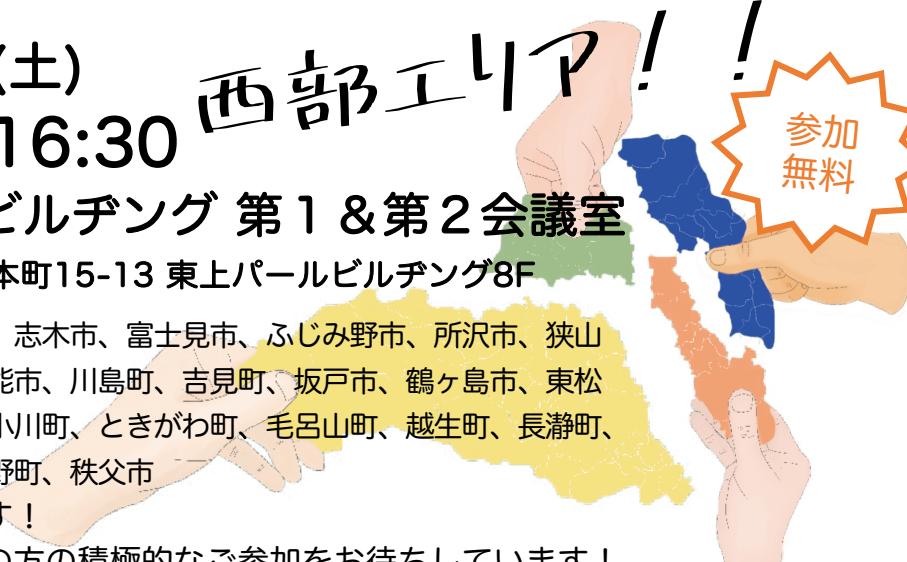
場所：東上パールビルディング 第1 & 第2会議室

埼玉県川越市脇田本町15-13 東上パールビルディング8F

川越市、和光市、朝霞市、新座市、志木市、富士見市、ふじみ野市、所沢市、狭山市、入間市、日高市、三芳町、飯能市、川島町、吉見町、坂戸市、鶴ヶ島市、東松山市、鳩山町、滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、毛呂山町、越生町、長瀬町、横瀬町、皆野町、東秩父村、小鹿野町、秩父市

どなたでもご参加いただけます！

特に上記の市町村にお住まいの方の積極的なご参加をお待ちしています！



参加無料

ことし10月から始まった

「労働者協同組合」制度

埼玉県では、本年10月1日に施行された「労働者協同組合法」を県民の皆さんに知っていただくために、県内4圏域において実戦セミナーをそれぞれ開催します。

この機会に

労働者協同組合について
一緒に学びませんか？



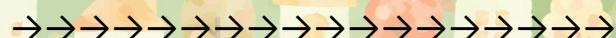
埼玉県のマスコット
「コパットン」「さいたまっちゃん」

定員50名（先着順）

<プログラム>

- 労協者協同組合法概略説明
- 協同労働実践発表
- 届け出、手続きなどの説明
- 立ち上げ準備団体の報告
- 質疑応答
- グループワーク

お申し込み方法は裏面にございます！
お待ちしております！



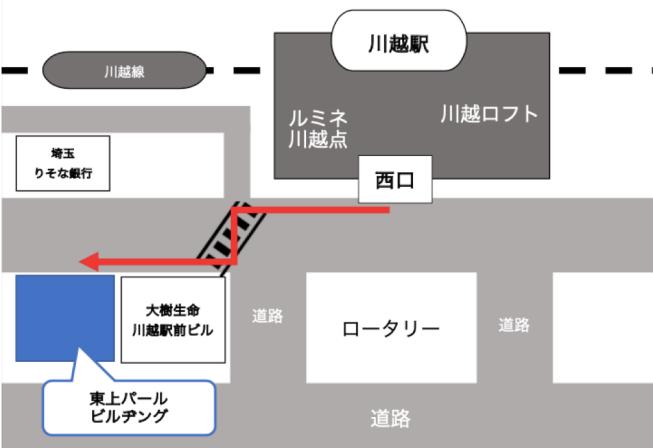
■労働者協同組合法・協同労働とは

労協者協同組合は、働く人たちが出資して組合員となり、組合員一人ひとりの意見を反映させながら、ともに働く組織です。

働く組合員が出資・運営・労働を担いあう働き方を「協同労働」と言い、地域の中で多様な就労機会をつくり、地域ニーズに合わせた仕事をおこし、持続可能で活力ある地域づくりを目指すことを目的としています。

2022年10月1日の労協者協同組合の施行によって、まちづくりをしたい！地域を盛り上げたい！などと思う人たちが自発的に労協者協同組合を設立して、介護、子育て、地域づくり関連など、幅広い事業を行えるようになります。

会場案内



JR・東武東上線『川越駅』

西口から徒歩約1分。

西口歩行者用デッキ手前階段を降り、右側へ。横断歩道を渡った大樹生命ビル（1階がローソン）の隣のビル（1階が武蔵野銀行）

※専用駐車場はありません。

恐れ入りますが、近隣駐車場をご利用ください。

申込方法

以下のどちらかで申し込みください

- ①右記二次元コードを読み込んで
いただき申込フォームより申し込み
- ②下記、FAX申込書に記入していただき
FAXまたはMailで申し込み



FAX申込書

*4圏域別実践セミナー 西部エリア 2022年12月3日(土)

お名前	
ご所属 (無記入可)	
連絡先 電話番号 (感染予防のため必須)	
連絡先メールアドレス (無記入可)	
参加の動機 (無記入可)	

[個人情報の取得について] ご記入いただいた個人情報は、本説明会以外の目的で使用しません。

労働者協同組合法に関する県民説明会開催事務局
(受託運営: 特定非営利活動法人ワーカーズコープ)

FAX



048-844-0086



048-844-0085



saitama@roukyou.gr.jp

ご質問等

お問合せ